

**第62回 島根県特別支援教育振興大会 並びに
令和7年度 島根県特別支援教育PTA研修大会 開催要項**

1 趣 旨

これまで国は、国際連合の「障害者の権利に関する条約」の批准に向けて、平成21年12月に内閣府において「障がい者制度改革推進本部」を設置し、障害者基本法の改正（平成23年8月）、障害者総合支援法の成立（平成24年6月）、障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法の改正（平成25年6月）と、次々と国内法の整備を行ってきました。その結果、平成26年1月に世界で140番目の批准国として、「障害者の権利に関する条約」を締結いたしました。これらの法律により、障がい者の権利の実現に向けた取組が強化され、特に、平成28年4月からは「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」並びに「改正障害者雇用促進法」が施行されました。平成24年7月に、中央教育審議会初等中等教育分科会から示された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」と共に、教育と福祉や労働等の関係機関がより一層連携・協力して「基礎的環境整備」及び「合理的配慮」の充実を図り、障がいのある人も、ない人も、共に歩む共生社会の実現に向けて取り組んでいかなければなりません。

島根県では平成24年2月に「しまね特別支援教育推進プラン」が策定され、特別な支援を必要とする子どもの自立と主体的な社会参加の実現に向けての取組を進めてきました。さらなるインクルーシブ教育システムの構築に向けて、令和2年3月に特別支援教育在り方検討委員会からの提言がなされ、これを受けて県教育委員会において令和3年2月に「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」が策定されました。

このような状況の中で、障がいのある子どもたちが、生涯にわたって社会参加しながら、地域の中で安心して豊かな生活ができるよう、乳幼児期から成人期までのそれぞれのライフステージにおいて、保健・医療・教育・福祉・労働等の関係機関の連携した取組が一層求められています。

本会は、昭和32年（1957年）の発足以来、障がいのある子どもたちの社会参加と豊かで安心できる生活を実現するために、関係機関と連携して様々な特別支援教育の振興を図ってきました。近年では、にこにこサポート事業の実施、スクールバスや福祉タクシーによる通学支援、多人数特別支援学級への非常勤講師等の配置など着実に取組の成果をあげてきました。小中学校においては、通級指導教室の増設や教員への支援を行う特別支援教育支援専任教員の配置等、高等学校では、通級による指導の拠点校方式が始まり、合理的配慮アドバイザーが配置されるなど、通常の学級で学ぶ発達障がいの児童生徒や教員への支援に焦点を当ててきています。

また、就労支援の充実においては、平成27年度より知的障がいの特別支援学校に高等部のコース制が導入され、各高等部の実態に応じた新たな職業教育が展開されています。さらに卒業生の就労対策においては、障がい者雇用の場として職業能力開発員が配置され、特別支援学校12校全てにワークセンターが設置されています。

本大会は、昭和37年（1962年）の第1回大会から60年以上にわたり県内各地で開催してきた、より具体的にできめ細やかな施策の必要性を広く社会に訴える大会です。内容は、分科会・シンポジウム・講演会等とその年により様々な形態をとりながら、保健・医療・教育・福祉・労働等が一体となった相談支援体制の整備、望ましい進路の在り方とそれを可能にするための雇用の確保と拡大、地域での生活支援体制の促進等、障がい児（者）に係る今日的課題の解決に向け、特別支援教育の魅力化と充実発展に資することを目的として開催するものです。

2 テーマ

障がい児（者）の社会的自立を最大限に実現するため、個に応じた望ましい就学と進路の保障
及び社会参加の広がりを求めて

～ これからの特別支援教育の魅力化と更なる充実発展に向けて ～

- 3 日 時 令和7年8月22日(金) 13:00～16:00 (12:40受付開始)
- 4 会 場 島根県松江合同庁舎 (〒690-0011 松江市東津田町1741-1 TEL 0852-32-5600)
- 5 主 催 島根県特別支援教育振興会
- 6 共 催 島根県特別支援学校PTA連合会 島根県特別支援学校長会 島根県特別支援学級設置校長会
- 7 後 援 島根県 島根県教育委員会 松江市 松江市教育委員会 島根県公立高等学校長協会
島根県中学校長会 島根県小学校長会 島根県特別支援学校教育研究会
島根県特別支援教育研究会 島根県児童入所施設協議会 島根県心身障害児(者)親の会連合会
島根県身体障害者団体連合会 社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県高等学校PTA連合会
島根県PTA連合会 島根県幼稚園・こども園PTA連合会 (順不同)
- 8 参 加 者 幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校PTA会員
- 9 日 程
- <受付> 12:40～13:00 (島根県松江合同庁舎、いきいきプラザ島根)
- <分科会> 13:00～14:50 (途中10分程度休憩)
- 第1分科会 テーマ 特別支援学級の充実について (担当:設置校)
「指導体制の充実、中学校等卒業後の進路選択等」
- 第2分科会 テーマ 通常の学級(通級指導教室含む)における特別支援教育の充実について (担当:設置校)
「支援体制の充実、保護者の相談の場や機会の充実、関係機関の連携による乳幼児期からの切れ目ない支援体制の充実等」
- 第3分科会 テーマ 特別支援学校の充実について (担当:特別支援学校)
「施設・設備、医療的ケア、進路保障、ICT環境等」
- 第4分科会 テーマ 福祉サービスの充実について (担当:特別支援学校)
「各市町村のサービスの状況、周知の仕方、利用するにあたっての課題等」
- <休憩> 14:50～15:05
- <全体会> 15:05～16:00 (島根県松江合同庁舎)
- 開会行事 15:05～15:20
- | | | |
|------|----------------|-------|
| 【司会】 | 島根県立盲学校 教頭 | 渡部 英治 |
| 挨拶 | 島根県特別支援教育振興会会長 | 森山 健一 |
| 祝辞 | 松江市長 | 上定 昭仁 |
| 祝辞 | 島根県教育委員会教育長 | 野津 建二 |

○分科会報告 15:20～15:50 (各分科会5分程度)

【司会】 島根県特別支援教育振興大会 副会長 森山 眞治

【関係各課】

島根県健康福祉部障がい福祉課 島根県商工労働部雇用政策課
島根県教育庁(教育長、学校教育課 特別支援教育課)

○閉会行事 15:50～16:00

【司会】 島根県立盲学校 教頭 渡部 英治

大会総括 島根県特別支援教育振興大会 副会長 森山 裕介

挨拶 島根県特別支援教育PTA研修大会 会長 山根 兼三郎

10 大会事務局 島根県立松江清心養護学校 〒690-0864 松江市東生馬町11

学 校 TEL(0852) 36-8720 FAX(0852) 36-8738

メールアドレス seishinyogo@pref.shimane.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.matsue-seishin.ed.jp/>

11 会場担当校 島根県立盲学校 〒690-0122 松江市西浜佐陀町468

学 校 TEL (0852) 36-8221 FAX (0852) 36-8222

メールアドレス mogako@pref.shimane.lg.jp

ホームページアドレス <https://sites.google.com/ict.shimanet.ed.jp/shimamou/>

※大会会場に関する問い合わせは、こちらへお願いします。

12 アンケートについて

第62回島根県特別支援教育振興大会 並びに 令和7年度島根県特別支援教育PTA研修大会についてのアンケートの協力をお願いします。来年度の大会の参考にいたします。

右記、QRコードを読み取り、8月29日(金)までに回答をお願いします。

